

石綿(アスベスト)に係わる健康相談について

《石綿を取り扱う作業に従事していた方は健康診断を受けましょう》

石綿(アスベスト)の繊維は、肺繊維症(じん肺)、悪性中皮腫の原因になるといわれ、肺がんを起こす可能性があることが知られています。アスベストによる健康被害は、アスベストを吸ってから長い年月を経て出てきます。例えば、肺がんは15~40年、またはそれ以上という長い潜伏期間の後発病することが多いとされています。

《タバコを吸わないようにしましょう》

石綿を取り扱う作業に従事していた方は、発がんリスクを高めることになるのでタバコを吸わないようにしてください(石綿にばく露した方が喫煙をした場合、肺がんによって死亡するリスクが50倍以上になると言われています)。



《石綿健康被害救済制度が はじまりました》

労災補償されない石綿(アスベスト)による中皮腫や気管支がん・肺がんを発症している方及び本年3月26日以前にこれらの疾病を発症し死亡した方のご遺族に対し、救済給付が支給されます。

《健康管理手帳や 労災補償制度があります》

健康診断の結果、一定の所見がある場合は、最寄りの労働局に申請していただければ健康管理手帳が発行され、無料で定期的に健康診断を受けることができます。

また、石綿肺、肺がん、中皮腫等を発症した場合には、それが石綿にばく露したことが原因であると認められれば、労災補償を受けることができます。

名寄保健所では、石綿健康被害救済制度の申請受付や手続きの説明・相談を行っています。健康への影響について心配な方は下記までご相談ください。

健康相談窓口：名寄保健所

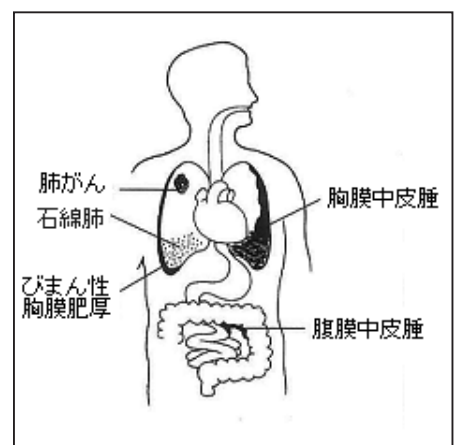
(上川保健福祉事務所名寄地域保健部)

健康推進課保健予防係

☎：01654-3-3121

相談時間：月~金曜日

8時45分~17時00分(随時)



お問い合わせは保健福祉センター保健係(☎32-2000)まで、ご連絡下さい。